

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

町原子力環境安全監視委員会が、四国電力(株)伊方発電所等を視察

町原子力環境安全監視委員会は、11月26日と27日の2日間、委員会活動を進めていくうえで参考とするため、四国電力(株)伊方発電所(愛媛県伊方町)と同社の原子力保安研修所(同県松山市)の視察を行いました。伊方発電所は、美浜発電所と同じ加圧水型の原子炉3基を有しており、その内、1、2号機は廃炉が決定し、廃炉に向けた準備等が進められています。また、3号機については、平成28年8月から再稼働しています。(裁判による運転差止仮処分により平成29年12月から平成30年9月まで停止) 現地では、美浜3号機の安全性向上対策工事の先進例として、伊方発電所の安全対策について確認しました。また、原子力保安研修所では、伊方発電所の運転員や保修員の教育訓練の現場を視察し、原子力発電の安全に欠かせない長期的な視点での人材育成、技術継承の重要性について認識を深めました。



↑ 発電所や訓練施設の説明を受ける委員

第198回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

12月3日に、第198回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、美浜発電所1、2号機の廃止措置や3号機の安全性向上対策工事の状況について関西電力(株)に、高速増殖原型炉もんじゅの状況について日本原子力研究開発機構に説明を求めました。また、原子力規制庁において、発電所等の検査制度の見直しが進められており、2020年の運用開始に向けた試運用を今年10月から開始していることから、その概要について原子力規制庁から説明を受けました。委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

もんじゅの廃止措置計画等について(日本原子力研究開発機構)

問1 平成30年内に100体の燃料体を取り出す目標を掲げ作業を進めていたが、トラブル対応等により年内完了は困難との報告があった。作業工程も重要であるが、安全のために急がず確実に作業を進めていきたい。

答1 トラブルが発生した時点で一度立ち止まり、その原因を見極め、解消した後に次に進むという姿勢で取り組んでいる。そのうえで目標を定め安全第一を進めていきたい。

検査制度の見直しについて(原子力規制庁)

問2 検査制度の見直しについては、国民に周知されていないと感じている。発電所の安全に係る審査を行う原子力規制委員会が信頼を得るためにも理解活動が必要ではないか。試運用の段階においても、積極的に説明するべきである。

答2 要請があれば積極的に説明をしていきたい。試運用の実施状況や課題への対応状況等をホームページ等で随時公開しているが、内容がまとまった時点で改めてお知らせをし、今後の規則改正等においても一般からの意見募集を行いたい。

本委員会では、今後も国の動向をはじめ、発電所の廃止措置作業等、原子力発電を取り巻く課題や問題等について適宜確認していきます。



↑ 原子力規制庁から説明を受ける委員

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座
◆「言葉の発達を促す関わり方について」

- 日時 1月23日(水) 午前10時30分～11時30分
- 会場 子育て支援センター
- 対象 どなたでも
- 講師 萬谷祐希氏(言語聴覚士)
- 内容 子どものおしゃべりやことばの発達についての話を聞きます。また、言葉の悩みについて相談できます。
- 費用 無料
- その他 事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当:河村) 32-0192

平成31年美浜消防団 出初式を開催します

●日時 1月6日(日) 午前10時～11時30分

- 内容・場所
①一斉放水 午前10時～10時10分 (耳川橋南側耳川左岸)
- ②分列行進 午前10時30分～10時40分 (はあとぴあ東側町道)
- ③観閲式 午前10時50分～11時30分 (美浜消防署西側消防訓練場)

※悪天候の場合は、はあとぴあホールで行います。
※お問い合わせ先 美浜消防署 32-1190

福井県の最低賃金を お知らせします

■最低賃金
〔平成30年10月1日効力発生〕
時間額 803円(+25円)

- 特定最低賃金
〔平成30年12月24日効力発生〕
・紡績業、化学繊維、織物、染色整理業
…時間額 804円(+24円)
- ・繊維機械、金属加工機械製造業
…時間額 859円(+15円)

●電気機械器具製造業(略称)
…時間額 840円(+20円)
●百貨店、総合スーパー
…時間額 810円(+5円)
※お問い合わせ先 敦賀労働基準監督署 22-0745

裁判所競売物件のご案内

裁判所では、競売物件(戸建住宅やマンション、農地等)の情報を、毎月インターネットで公開しています。なお、物件情報は裁判所内の閲覧室でも確認できます。

●ホームページ
<http://bit.sikkou.jp/>

BIT 検索

●公開開始日
・1月17日(木)・2月14日(木)
・3月28日(木)・5月9日(木)
・6月6日(木)・7月4日(木)
※お問い合わせ先 福井地方裁判所敦賀支部 22-0812

福井県立盲学校
平成31年度入学生募集

- 募集学部
 - ・ 幼稚部(満3歳から5歳までの幼児)
 - ・ 高等部普通科・保健医療科(中学校卒業または卒業見込みの人)
 - ・ 高等部専攻科理療科(高校卒業または卒業見込みの人)
- 身体条件
 - ・ 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の人
 - ・ 視力以外の視機能障がいが高度な人のうち、拡大鏡等を使用しても通常の文字や図形を認識することが不可能または著しく困難な人

- 高等部の志願者は、次の期間に、事前説明を本校で必ず受けてください。
 - ・ 1月4日(金)～11日(金)
 - いずれも午前9時～午後4時 (土日祝日を除く)
- 出願期間
 - ・ 1月15日(火)～18日(金)
 - 受付時間は午前9時～午後4時
- 選考日 2月7日(木)

※お問い合わせ先
福井県立盲学校
(福井市原目町39-8)
☎ 0776-54-5280

平成31年度福井県交通災害等
遺児就学支度金の申請について

県では、平成31年度に小学校または中学校に入学される交通災害等遺児の保護者に対し、就学支度金を支給します。

- 対象
 - ・ 次の条件すべてに該当する方
 - ・ 生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害、労働災害、天災、病気等で失っている。
 - ・ 遺児や保護者の属する世帯に町民税の所得割を課されている人がいない。
 - ・ 遺児が保護者以外の人の養子になっていない。
- 支給額
 - ・ 小学校就学 40,000円
 - ・ 中学校就学 45,000円

※制度改正により額が変更する場合があります。

- 申し込み期限
 - ・ 平成31年1月25日(金)
- ※申請には戸籍謄本、住民票、課税証明書等が必要です。
- ※詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先
町福祉課(担当・川口)
☎ 32-6704

積雪時の水道検針に
ご協力ください

冬季は、積雪によって水道検針が困難になることがありますので、次の点にご協力をお願いします。

- ・ 水道メーター付近を除雪する
- ・ 水道メーターの上には物を置かない

※お問い合わせ先
町上下水道課(担当・港)
☎ 32-1341

消火栓・防火水槽の除雪に
ご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災が発生した時に使用する大切な施設です。消防署でも除雪を行いますが大雪時に火災が発生した場合、積雪により消火栓や防火水槽の使用が遅れる場合があります。

お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先
美浜消防署
☎ 32-1190



毎月、第3日曜日は「エコチャレの日」
衣・食・住のひと工夫で
温かく過いそいそ

環境ふくい推進協議会と県では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減を目的に、県民運動「LOVE・アース・ふくい2030」を展開しており、毎月、第3日曜日(家庭の日)を「エコチャレ」の統一行動日としています。

冬のテーマは、「衣・食・住のひと工夫であたたかく過ごす!!」です。誰でも手軽にできるエコチャレを始めましょう。

- 活動内容例
 - ・ ウォームシェアスポットに出かけよう。
 - ・ 家族や友達と一つの部屋に集まって温まろう。
 - ・ 機能性素材の温かいファッションを楽しもう。

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・川尻)
☎ 32-6703



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時や、いざという時の生活を、現役世代みんなで支え合おうという考えで作られた仕組みです。
国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入が義務付けられています。
20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きを行いましょ!



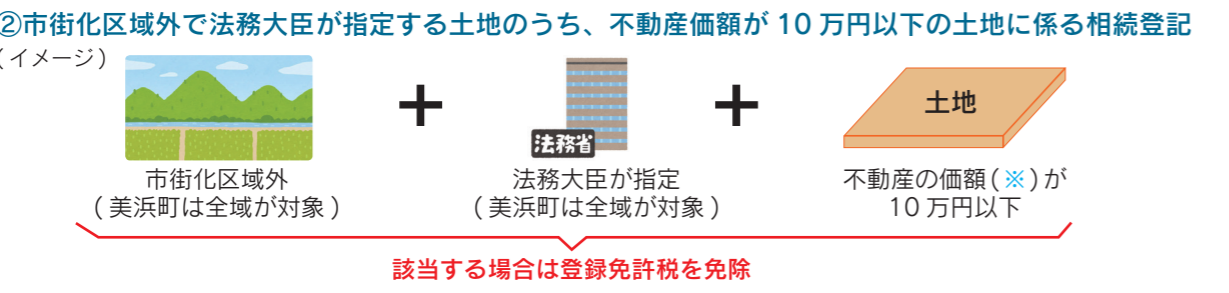
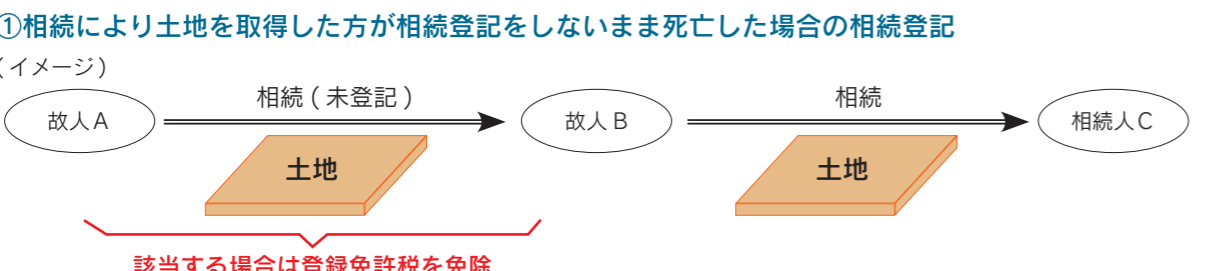
- 国民年金のポイント
- 将来の大きな支えになります
国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
 - 年金は老後のためだけのものではありません
国民年金には、65歳から受け取りできる老齢年金のほか、若い方でも万が一の時に受け取り可能な「障害年金」や「遺族年金」があります。

- 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」
- 学生納付特例制度とは
学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。
 - 納付猶予制度とは
学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※お問い合わせ先 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 23-9902
町住民環境課(担当・青池) ☎ 32-6703

相続登記の登録免許税が
免税される場合があります

平成30年度の税制改正により、次の相続登記について、平成33年3月31日までに登記申請を行った場合、登録免許税が免税されます。



(※) 不動産の価額は土地の相続登記をする際の課税標準となる土地の価額です。

※お問い合わせ先 福井地方法務局敦賀支局 ☎ 25-0174

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 1月16日(水)
午後1時～2時
- 会場 東部診療所
- 対象 町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- 内容 東部診療所と高齢者支援センターの専門のスタッフが対応します。個別相談できますので、お気軽にご相談ください。
- その他 事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。



町福祉課 高齢者支援センター
(担当・藤木)
☎32-6704

※お問い合わせ先

第2回ふくい移住者交流会が
開催されます

- 日時 1月13日(日)
午前11時～午後2時30分
- 会場 かみなか農楽舎
(若狭町安賀里74-1-1)
- 対象 福井県に1ターンした20～40歳代の人とその家族等
- 内容 餅つきや焼き芋の体験・ベテラン移住者を交えた「みんなでお話しタイム」・個別相談会(希望者のみ)
- 費用 1人500円(小学生以上)
- 定員 30～40人(約15世帯)程度
- 先着順
- 申込方法 電話またはホームページ(ふくい移住ナビ)からお申し込みください。
- その他 「みんなで話しタイム」の間、無料保育やキッズスペースがあります。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先
ふくいUターンセンター
☎0776-43-6295

ふくい移住ナビ 検索

嶺北 94.6MHz
嶺南 93.6MHz

FBCラジオのワイドFMが
はじまりました

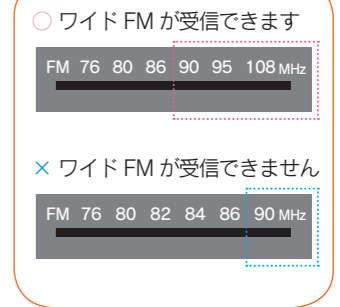
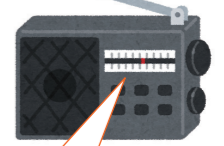
12月3日に、FBCラジオのワイドFMの聴取エリアに、美浜町が新たに追加されました。今後は、FM放送でAMラジオ番組を聞くことができます。

■ワイドFMとは
AM放送は、ビルやマンション等で電波が届きにくかったり、外国の放送と混信したりすることがあります。これらを改善するため、また、災害対策としてFMの周波数を使い、AMラジオ番組を補完的に放送することです。

■ワイドFMを視聴するためには
90MHz以上の周波数を受信できるラジオまたはステレオコンポ、カーナビ等が必要です。(右図参照)

■ワイドFMで放送される番組は
AMラジオと同じ番組を放送します。なお、ワイドFMはステレオ放送(※)のため、良い音質で聞くことができます。(※)番組によっては、モノラル放送の場合もあります。

聴くことができるラジオ



※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・山野) ☎32-6701

平成30年度狩猟免許試験を
実施します

免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種銃猟免許	ライフル銃、散弾銃、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種銃猟免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

- 対象者 ①県内に住所を有する満18歳以上の方で、新たに網免許または、わな猟免許を取得しようとする方
- ②県内に住所を有する満20歳以上の方で、新たに第一種銃猟免許または、第二種銃猟免許を取得しようとする方
- ③現に取得している狩猟免許と異なる種類の免許を取得しようとする方
- 試験内容 適性試験、知識試験、技能試験

●試験日時・会場・申込期間

- ▼日時 3月3日(日)
午前9時30分～午後4時30分
- ▼会場 福井県立大学永平寺キャンパス
(吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1)
- ▼申込期間 1月31日(木)まで
- ※お問い合わせ先 嶺南振興局二州農林部林業水産課
☎22-0291
町農林水産課(担当・田邊)
☎32-6706

教育委員会からのお知らせ

- 11月21日に開催された第9回美浜町教育委員会では、次の議案を審議し、すべて議決されました。
- ▼議案第32号 北山法夫中学校教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼議案第33号 美浜・五木ひろしまラソンの今後の方針について
- ※お問い合わせ先 町教育政策課(担当・浜野)
☎32-6708

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守り明るい選挙を実現しましょう。次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- お祭りへの寄附・差し入れ
- 落成式・開店祝等の花輪
- お歳暮・お年賀
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典
- 葬儀の花輪・供花
- 入学祝、卒業祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- 町内会の集会や旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ
- 病見舞い



※詳しくは総務省のホームページをご覧ください 総務省 寄附の禁止 検索

※お問い合わせ先 町総務課・町選挙管理委員会事務局(担当・森下) ☎32-6700

受講料
無料
※入館料は別途必要です

きいばす定期講座

講座 次世代自動車にシフトチェンジ!(仮)

日時 2月3日(日)午後1時30分～3時 **定員** 60人

会場 きいばす **内容** 日産自動車(株)の方に来ていただき、電気自動車の仕組みについて学びます。

対象 どなたでも

※事前にきいばすまで申し込みをお願いします。

※お問い合わせ先 きいばす(担当・大野) ☎39-1116